

平成 30 年 10 月 1 日

J A 建物更生共済にご加入の皆様へ

大阪北部農業協同組合

このたび、大阪府北部地震、台風 21 号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、今回の地震・台風により、ご加入の建物または動産に損害を受けられた方は、建物更生共済のお支払対象となる場合がございますので、損害がございましたら支店までご連絡下さいますようお願いいたします。

今後、損害報告に基づき J A の担当者が損害状況の調査にお伺いいたしますが、損害を受けられた世帯が多数となっており、お伺いするまでに時間を要する場合もございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。